

# 資料編

1 計画策定の経過.....117

2 入間市児童福祉審議会条例及び児童福祉審議会委員名簿.....118



## 1 計画策定の経過

| 日 程                                                  | 内 容                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 21 年 1 月 7 日から<br>平成 21 年 1 月 23 日まで              | 次世代育成支援にかかる市民ニーズ調査の実施                                                                                                                                                       |
| 平成 21 年 6 月 23 日                                     | 知識経験者、公募委員及び労使の各代表者を選出し、第 1 回児童福祉審議会を開催し、「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定について」市長から諮問を受ける。                                                                                           |
| 平成 21 年 8 月 25 日                                     | 第 2 回児童福祉審議会の開催<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民ニーズ調査の結果報告</li> <li>・ 子どもを取り巻く現状分析</li> <li>・ 後期計画策定にあたっての課題の抽出</li> <li>・ 基本理念、基本方針、基本姿勢及び基本目標の確認</li> </ul> |
| 平成 21 年 10 月 27 日                                    | 第 3 回児童福祉審議会の開催<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期計画の進捗状況の報告</li> <li>・ 後期計画策定あたっての課題解決</li> <li>・ 施策体系の検討</li> </ul>                                           |
| 平成 21 年 12 月 22 日                                    | 第 4 回児童福祉審議会の開催<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期計画骨子案の提案、検討</li> </ul>                                                                                        |
| 平成 21 年 12 月 25 日から<br>平成 22 年 1 月 15 日まで<br>(22 日間) | パブリック・コメントの聴取                                                                                                                                                               |
| 平成 22 年 2 月 23 日                                     | 第 5 回児童福祉審議会の開催<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後期計画素案提案、検討</li> </ul>                                                                                          |
| 平成 22 年 3 月 16 日                                     | 市長に答申<br>「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定について                                                                                                                                       |



## 2 入間市児童福祉審議会条例及び児童福祉審議会委員名簿

### ○入間市児童福祉審議会条例

平成 11 年 9 月 29 日

条例第 18 号

(設置)

第 1 条 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 8 条第 2 項の規定に基づき、入間市児童福祉審議会(以下「審議会」という。)を置く。(平 14 条例 20・一部改正)

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に依じて、児童の健やかな育成及び子育て支援に関する基本的事項について調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織し、児童の福祉に関する事業に従事する者、学識経験のある者及び知識経験のある者のうちから、市長が委嘱する。(平 13 条例 3・平 14 条例 20・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。(平 13 条例 3・一部改正)

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要と認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、福祉部児童福祉課において処理する。(平 13 条例 12・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 11 年 10 月 1 日から施行する。

(入間市保育所運営協議会条例の廃止)

2 入間市保育所運営協議会条例(昭和 55 年条例第 9 号)は、廃止する。

(任期の特例)

3 この条例の施行の際、最初に委嘱される委員の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 13 年 3 月 31 日までとする。

(入間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

4 入間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和 31 年条例第 28 号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成 13 年条例第 3 号)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 1 条から第 31 条までの規定による改正後の条例の規定は、平成 13 年 4 月 1 日以後にする委嘱(同日前に委嘱又は任命された委員の補欠としてする委嘱を除く。)から適用する。

附 則(平成 13 年条例第 12 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年条例第 20 号)

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。



## ○入間市児童福祉審議会委員名簿

|     | 氏 名     | 所 属 等           |
|-----|---------|-----------------|
| 会 長 | 川久保 俊 成 | 入間市民生委員・児童委員協議会 |
| 副会長 | 市 万 里 子 | 地域の子育て支援団体      |
|     | 野 口 春 美 | 入間市民間保育園園長会     |
|     | 長 野 佐 七 | 入間市私立幼稚園連絡協議会   |
|     | 泉 炎     | 入間市健全育成推進協議会    |
|     | 平 岡 恵 子 | 保育所第三者委員        |
|     | 田 中 幸 也 | 知識経験者           |
|     | 高 橋 由美子 | 知識経験者           |
|     | 中 原 千佳子 | 知識経験者           |
|     | 黒 米 勝 己 | 労働者側代表          |
|     | 安 本 外 晴 | 使用者側代表          |
|     | 上 原 竹 喜 | 主任児童委員部会        |
|     | 酒 井 勲 雄 | 公募委員            |
|     | 清 水 義 昭 | 公募委員            |
|     | 土 橋 秀 子 | 公募委員            |

※ 任期：平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

入間市次世代育成支援行動計画(後期計画)  
平成22年3月発行

発行 入間市福祉部児童福祉課  
〒358-8511 埼玉県入間市豊岡一丁目 16 番 1 号  
電話 04-2964-1111  
FAX 04-2965-0232  
e-mail [lruma@city.lruma.lg.jp](mailto:lruma@city.lruma.lg.jp)

